

久留米市内のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置について

報道発表資料
平成26年 1月28日
久留米市保健所保健予防課

【今シーズン 9回目】

【累計:今回分含む】 ※平成25年9月2日以降に臨時休業措置があったもの

	休校	学年閉鎖	学級閉鎖	在籍者数	患者数	欠席者数
幼稚園	1	1	2	208	87	84
小学校	0	3	7	440	140	130
中学校	0	1	6	525	194	132
高校	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	41	7	7
計	1	5	16	1,214	428	353

(注)同一週に同一施設で重複した場合は、休校・学年閉鎖・学級閉鎖の優先順位で1カウントします。

インフルエンザを広げないために

- ・外出後のうがいや手洗いを日常的に行いましょう。
- ・十分に栄養や睡眠をとり、体力や抵抗力を高め、体調管理をしましょう。
- ・咳、くしゃみの際にはティッシュなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむけましょう。
- ・症状のある人はマスクを正しく着用し、感染防止に努めましょう。

妊婦、乳幼児、高齢者、基礎疾患を有する方々は、重症化するおそれがありますので、感染予防を心がけ、かかりつけ医がある方は、発症時の対応等事前に相談しておきましょう。

※上記注意事項について、市民の皆様によびかけていただきますようお願いいたします。

久留米市保健所 保健予防課
宮本・神代
TEL 0942-30-9730
FAX 0942-30-9833